

知ること。学ぶこと。備えること。



津波／高潮



洪水／内水氾濫



土石流



崖崩れ・地すべり



大規模な火事

南種子町 防災 マップ

ほ ぞん ほん
保存版

学ぶ 知る 備える

避難する時には、一緒に持ち出しましょう。

いざというときに備え、

日頃から避難場所、避難経路、家族の連絡先、避難時の心がけなどを、この防災情報と防災マップをもとに話し合ってください。



南種子町役場
Minamitane

〒891-3792

鹿児島県熊毛郡南種子町中之上 2793-1

TEL: 0997-26-1111 FAX: 0997-26-0708

【家族・関係者連絡先】

まずは、下の表に記入しましょう。

氏名	連絡先
()	—
()	—
()	—
()	—
()	—

地域防災推進『3原則』

大規模な災害であればあるほど、「役場や市役所、消防・警察が何とかしてくれるはず」と期待しがちですが、公助にも限界があります。

防災対策・災害対応においては、まず自らがその生命や財産を守り、そこから共助・公助に期待される役割を大きな団体・組織が行っていくという考えが基本となっていると言えるでしょう。

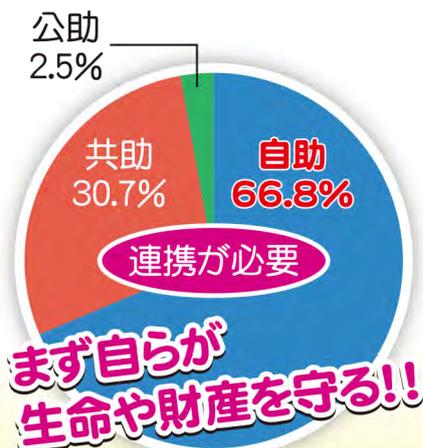


「自助」とは、自ら（家族も含む）の命は自らが守ること、または備えること。

「共助」とは、近隣が互いに助け合って地域を守ること、または備えること。

「公助」とは、役場や消防・警察による救助活動や支援物資の提供など、公的支援のこと。

阪神淡路大震災で生き埋めになった人たちが誰によって救出されたか？



出典：(社)日本火災学会
「兵庫県南部地震における火災に関する調査報告書」

左記は、阪神淡路大震災で生き埋めになった方々が誰によって救出されたかを調査した結果です。これを見ても、災害対応における自助・共助の果たす役割の重要性が分かります。



わが家の防災対策



防災会議

防災について話し合う

災害はいつ襲ってくるかわかりません。

被害を最小限に食い止めるためには、日頃の準備が大切です。

定期的に家族そろって防災会議を開き、災害から身を守る方法を話し合っておきましょう。



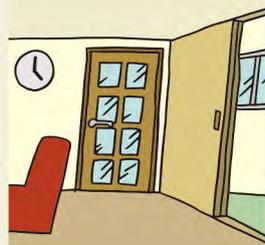
家族一人ひとりの役割分担

日常の防災の役割と災害が起きたときの役割の両方を決める。



家屋の危険箇所チェック

家の内外をチェックして危険箇所を確認し合う。



家の中に安全な空間を確保する

家具の安全な配置換えや、家具の転倒や落下を防ぐ方法を考える。



非常持出品のチェックと入替え

必要な品がそろっているかチェック。新しいものと取り替えも忘れずに。



災害時の連絡方法や避難場所の確認

家族が離ればなれになったときの連絡方法や避難場所を確認する。

できれば休日などを利用し、みんなで下見をしておく。



避難ルートを歩いてみよう

実際にまちを歩いて「防災マップ」を作ると、

災害がおきた場合に「あそこは危険」とか、「避難のときはあの道を通ろう」といった具体的なイメージをすることができます。

災害時に家族全員が安全に避難できるよう、皆さんで楽しみながら避難ルートを歩いてみてはいかがでしょうか。



持ち出し品

！ 最低限揃えておきたいもの



懐中電灯

できれば一人にひとつ用意。予備の電池と電球も忘れずに。



非常食・水

缶詰など、火を通さずに食べられるものを。乳幼児がいる場合には粉ミルクなど。



携帯ラジオ

小型で軽く、AMとFMの両方を聞けるものを用意。予備の電池は多めに。



救急薬品 常備薬

キズ薬、ばんそうこう、解熱剤、かぜ薬、胃腸薬、目薬など。常備薬があれば忘れずに。



貴重品

現金、預金通帳、印鑑、免許証、健康保険証など。現金は硬貨も便利。



その他

ヘルメット（防災ずきん）、衣類、ライター（マッチ）、ナイフ、ビニール袋、紙おむつやほ乳びんなど。

！ 二次持ち出し品

災害復旧までの数日間自活するために用意するもの

非常食

缶詰やレトルト食品、ドライフーズや栄養補助食品、チョコレート・アメなどの菓子類、調味料など。

飲料水

一人当たり、1日3リットルが目安。缶入りやペットボトルのミネラルウォーターのほか、ポリ容器にも水をためておく。

！ その他の持ち出し品

卓上コンロや固形燃料、予備のガスボンベのほか、毛布、寝袋、洗面用具、ラップ、使い捨てカイロ、ロープ、バール・スコップなどの工具、マスク、トイレトーパー、新聞紙、簡易トイレ、予備のめがね、バイク・自転車、ドライシャンプーなど。

必要な防災グッズは必ず揃えてバッグの中にしまっておく状態にしておくことが大切です。避難する時は一分一秒を争っている状態なので、押し入れの中や棚を探している暇はありません。揃えた防災グッズは、玄関などのすぐに取り出せる場所に置いておくことが一番重要です。



最低でも3日分、できれば1週間分を目安に備蓄を行きましょう。

非常に広い地域に甚大な被害が及ぶ大災害の場合、食糧などの支援物資がすぐに届かないおそれがあります。

そのため、ご家庭で非常食などを備えておく事も大切です。

！ チェックリスト

特に重要な持ち出し品には、チェックを入れて日頃より準備をしておきましょう。

最低限揃えておきたいもの【二次持ち出し品】

- 懐中電灯(乾電池)
- 非常食
- 水
- 携帯ラジオ
- 救急薬品
- 常備薬
- 現金(硬貨も便利)
- 衣類
- ライター(マッチ)
- ナイフ
- ビニール袋
- 預金通帳
- 印鑑
- 免許証
- 健康保険証
- ヘルメット(防災ずきん)

- 缶詰
- シトル食品
- ドライフーズ
- 栄養補助食品
- チョコレート、アメ(お菓子類)



その他の持ち出し品

- 毛布
- 卓上コンロ
- ラップ
- 予備のガスボンベ
- 寝袋
- 固形燃料
- 洗面用具
- バール・スコップなどの工具
- 使い捨てカイロ
- マスク
- ロープ
- トイレtpペーパー
- 新聞紙
- 予備のめがね
- 簡易トイレ
- バイク・自転車
- ドライシャンプー

その他、追加の持ち出し品

※ 記載がないものでも大切な持ち出し品は下に書いて準備しておきましょう。

- _____
- _____
- _____

最低限準備しておくと安心な持ち出し品です。

※家族構成や地域性により、最低限準備しておきたい持ち出し品は異なります。
家族でしっかりと話し合い、必要な持ち出し品を決めることがとても重要です。

準備していないとどうなるの!?



災害はいつ起こるか分かりません。その時は突然やってきます。そんな時のための備えをしっかりと行っていますか?その備えがしっかりと出来ているかどうかであなた自身はもちろん、家族を守ることが出来るかどうかが決まると言っても過言ではありません。

必要なもの・準備しておきたいものをリスト化し、防災グッズとして欠かすことのできないものの一つである持ち出し品をしっかりと揃えておきましょう。

風水害について

！ 台風の「大きさ」と「強さ」

気象庁は、台風のおおよその勢力を示す目安として、風速をもとに台風の「大きさ」と「強さ」を表現します。「大きさ」は、強風域(風速 15m/秒以上)の半径で、「強さ」は最大風速で区分しています。

また強風域の内側で、風速 25m/秒以上の風が吹いていると予想される範囲を「暴風域」と呼びます。

台風に関する情報では、これらを組み合わせて「大型で強い台風」のように呼びます。

■ 台風の大きさ

階級	風速 15m/秒以上の強風域の半径
大型 (大きい)	500km 以上～ 800km 未満
超大型 (非常に大きい)	800km 以上

■ 台風の強さ

階級	最大風速
強い	33m/秒以上～ 44m/秒未満
非常に強い	44m/秒以上～ 54m/秒未満
猛烈な	54m/秒以上



大型、超大型の台風それぞれの大きさは、日本列島の大きさと比較すると左図のようになります。

！ 雨の強さと降り方 (1 時間雨量)

やや強い雨

10~20mm
未満



地面一面に水たまりができ、話し声が聞き取りにくくなります。長雨になりそうなら注意が必要です。

強い雨

20~30mm
未満



土砂降りの雨。傘をさしていても濡れてしまうほどの雨です。
長時間続くと小川ならはん濫、また、がけ崩れの心配もあります。

激しい雨

30~50mm
未満



長時間続くとがけ崩れが起こりやすくなり危険地帯では避難の準備が必要です。
道路規制が行われることがあります。

非常に激しい雨

50~80mm
未満



滝のように降り、あたりが水しぶきで白っぽくなり、土石流が起こりやすくなり、多くの災害が発生する可能性があります。

猛烈な雨

80mm
以上



息苦しくなるような圧迫感があります。
大雨による大規模な災害が発生するおそれが強く、嚴重な警戒が必要です。

！大雨（洪水）

■ 洪水はどうやって起こるのか

舗装が普及した地域では、雨水が地中にしみ込みにくくなっていることも影響し、集中豪雨等により河川や排水路の排水処理能力を超えた雨水は低い場所に集まり、短時間のうちに浸水します。たとえ近くに川がなくても「水害」への注意が必要です。

河川の上流で大雨が降ると、増水して下流で河川のはん濫が発生する。

（外水はん濫）
河川の水に
よるはん濫



大雨によって川の水が増え始めます。



水位が上昇し、川の堤防を越えて水があふれます。

（内水はん濫）
河川に排水
できない水に
よるはん濫



降った雨は、排水路などをとおって川に排水されます。



大雨が降ると川の水位が上がり、川に排水されずに排水路などから水があふれます。

※排水路の排水能力を超える雨が降った場合にも、内水はん濫が発生するおそれがあります。

！浸水の見安と心得



浸水深 3.0m 以上のエリア

浸水深 5.0m 以上のエリア

- 2階床面が浸水する2階建て住宅では、避難が遅れると危険な状況に陥るため、住民は避難情報のみならず、出水時の水位情報等にも注意し、必ず避難所等の安全な場所に避難
- 高い建物の住民でも、浸水深が深く、水が退くのに時間を要することが想定されるため、事前に避難所等の安全な場所に避難

浸水深 0.5m ~ 3.0m 未満のエリア

- 平屋住宅または集合住宅 1階の住民は、1階床上浸水になり、避難が遅れると危険な状況に陥るため、避難情報のみならず、出水時の水位情報等にも注意し、必ず避難所等の安全な場所に避難
- 2階以上に居室を有する住民は、浸水が始まってからの避難は水深0.5mでも非常に危険なため、避難が遅れた場合は、無理をせず自宅2階等に待避、ただし、浸水が長時間継続した場合や孤立した場合の問題点について認識しておくことが必要

浸水深 0.5m 未満のエリア

- 避難が遅れた場合は自宅上層階で待避、ただし、浸水が長時間継続した場合や孤立した場合の問題点について認識しておくことが必要

土砂災害について

！ 土砂災害の種類

斜面崩壊 (がけ崩れ)



急ながけ地や山の斜面が突然崩れ落ちる現象を、斜面崩壊（がけ崩れ）といい、国内で最も件数の多い土砂災害です。

一瞬にして崩れ落ちるので、逃げ遅れる人も多く、被害が大きくなります。

このような被害を生じる恐れのある箇所を「急傾斜地崩壊危険箇所」といいます。

土石流



土石流とは、斜面の土・石・砂が大雨による水とともに、一気に谷を流れ下る現象です。

スピードが速く破壊力も大きいので、大きな被害をもたらします。

このような被害を生じる恐れのある溪流（渓谷や小川）を「土石流危険溪流」といいます。

地すべり



水が浸透しにくい粘土などの地層の上にある斜面部が、しみ込んだ雨水等の影響などでゆっくり動きだす現象です。

一度に広い範囲が動くため、大きな被害をもたらします。

このような被害を生じる恐れのある箇所を「地すべり危険箇所」といいます。



最低限知っておくべき3つのポイント

□ 住んでいる場所が「土砂災害危険箇所」かどうか確認する

自分の家が土砂災害危険箇所にあるかどうか確認しましょう。

※ただし、土砂災害危険箇所でなくても、付近に「がけ地」や「小さな沢」などがあれば注意が必要です。

□ 雨が降り出したら土砂災害警戒情報に注意する

鹿児島県の砂防課などのホームページで確認できるほか、テレビやラジオの気象情報でも発表されます。

□ 土砂災害警戒情報が発表されたら早めに避難する

危険箇所等において土砂災害警戒情報が発表されたら、早めに近くの避難場所など、安全な場所に避難しましょう。

！ 土砂災害の前兆

土砂災害が発生するときには、何らかの前兆現象が現われることがあります。
下に挙げたものは主な前兆現象です。

こうした前兆現象に気づいたら、周囲の人にも知らせ、いち早く安全な場所に避難することが大事です。



山鳴りがする。



雨が降り続けているのに、川の水
位が下がる。



川の水が濁り、流
木が混ざり始める。



安全な場所に
避難してください！！



斜面から水が噴
き出す。



沢や井戸の水が
濁る。



地面にひび割れ
ができる。



小石がパラパラ落
ちてくる。



最低限覚えておくべき 3つのポイント



雨に注意しましょう

気象庁が発表する大雨・土砂災害危険度分布を参考にしましょう。



逃げ方を覚えましょう

土石流は速度が速いため、土砂の流れる方向に対して直角に逃げるようにしましょう。



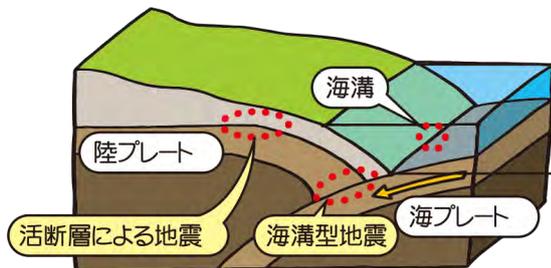
避難場所を決めておきましょう

日頃から家族全員で避難場所や避難する道順を決めておきましょう。

地震について

！ 地震発生の仕組み

地震とは、圧力によってプレートにひずみがたまり、それが限界に達すると亀裂が入ったり大きく動いたりすることで発生します。



水深6000m以上

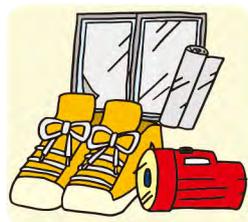
海と陸のプレート境界は「海溝」と呼ばれる水深 6000m 以上の深い溝です。ここで起こる地震が「海溝型地震」といい、陸のプレート内の弱い場所がずれて起こる地震が「活断層による地震」といいます。

！ 地震に備える



家具類の転倒・落下・移動防止対策をしておきましょう。

けがの防止や避難に支障のないように家具を配置しておきましょう。家具やテレビ、パソコンなどを固定し、転倒・落下・移動防止措置をしておきましょう。



けがの防止対策をしておきましょう。

食器棚や窓ガラスなどには、ガラスの飛散防止措置をしておきましょう。停電に備えて懐中電灯をすぐに使える場所に置いておきましょう。散乱物でケガをしないようにスリッパやスニーカーなどを身近に準備しておきましょう。



家屋や塀の強度を確認しておきましょう。

家屋の耐震診断を受け、必要な補強をしておきましょう。ブロックやコンクリートなどの塀は、倒れないよう補強しておきましょう。

！ 転倒・落下・移動防止のポイント

- 転倒防止金具などで固定し、倒れにくくしておく。
- サイドボード、食器戸棚、窓などのガラスが飛散しないようにしておく。
- 本棚や茶ダンスなどは、重い物を下の方に収納し、重心を低くする。
- 棚やダンスなどの高いところに危険な物を載せて置かない。
- 食器棚などに収納されているガラス製品(ビン類など)が転倒したり、すべり出さないようにしておく。

！ 地震発生時の行動

地震だ！まず身の安全

揺れを感じた時は机の下などに頭をかくし、わが身と家族の身の安全を優先しましょう。

落ち着いて火の始末をしましょう

大きな地震の場合は、まず身の安全を守ることを優先してください。



あわてて外に飛び出さない

すぐに外に飛び出すのは危険です。状況をよく確かめ、落ち着いて行動しましょう。



戸を開けて出口の確保をする

ドアがゆがみ、部屋に閉じ込められることがあるので戸を開けて出口を確保しましょう。

正しい情報で行動する

災害時はデマなどに惑わされやすくなります。報道機関や役場、消防・警察からの情報に注意しましょう。

地震発生

まず、身の安全

- ・机の下に入る。
- ・クッション、雑誌などで頭を保護する。
- ・家具から離れる。
- ・ガラス面から離れる。

大きな揺れを感じたり緊急地震速報を受けたら、まず身を守り、揺れがおさまるまで待ちましょう。

普段から家の中の安全チェックをしましょう。住宅用火災報知器も設置しておきましょう。



2分
〜
5分

大揺れがおさまった

- ・台所やストーブなど火の始末をしましょう。
- ・避難の時は、ブレーカーを切り、ガスの元栓を閉めましょう。



5分
〜
10分

家族の身の安全を確認、確保

- ・家族の安全の確認、確保
- ・災害情報、避難情報の入手
- ・避難のための出口の確保
- ・ガラス片や転倒家具の注意



10分
〜
半日

隣近所の安否確認、助け合い

- ・倒壊家屋や転倒家具の下敷きになっている人の救出
- ・火災発生時の消火活動
- ・けが人の救護



半日
〜
3日

2～3日分は自分でしのぐ

地震発生後数日間は、水道、ガス、電気、電話等ライフラインをはじめ、食糧の供給が途絶えます。

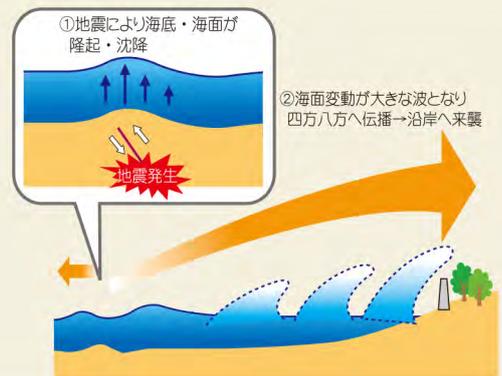
2～3日は自分でしのげるように、生活必需品(非常用品)を備えておきましょう。

津波について

！ 地震発生の仕組み

海底下で大きな地震が発生すると、断層運動により海底が隆起もしくは沈降します。

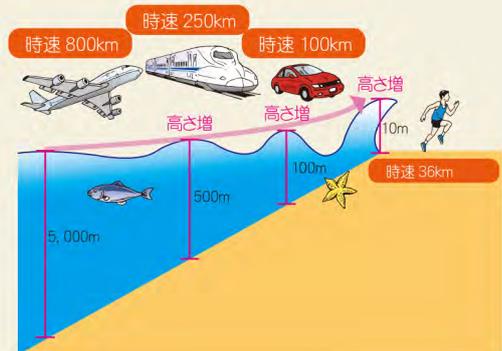
これに伴って海面が変動し、大きな波となって四方八方の広い範囲に伝わるものが津波です。



！ 津波の速さ

津波は、海が深いほど早く伝わる性質があり、沖合ではジェット機に匹敵する速さで伝わります。

逆に、水深が浅くなるほど速度がおそくなるため、津波が陸地に近づくにつれ、後から来る波が前の津波に追いつき、波高が高くなります。



！ 津波情報に注意する

地震が発生したら、テレビやラジオ等で津波情報を入手することが大切です。

津波の到達時間が満潮時に重なった場合は、標準より津波が高い場所までくる場合があります。

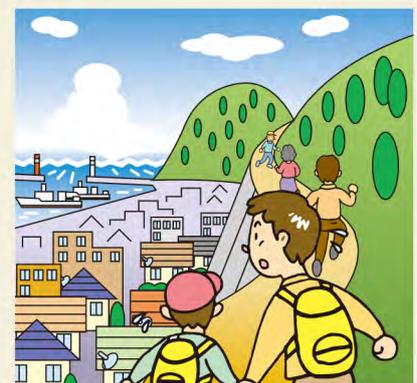


！ 安全な場所に避難する

津波警報等が発表された場合や強い揺れを感じた場合は、海岸沿いから速やかに高台に避難しましょう。

また、津波は第1波より第2波、第3波の方が高くなることもあります。

津波は繰り返し襲ってくるので、警報、注意報解除までは気をゆるめないようにしましょう。



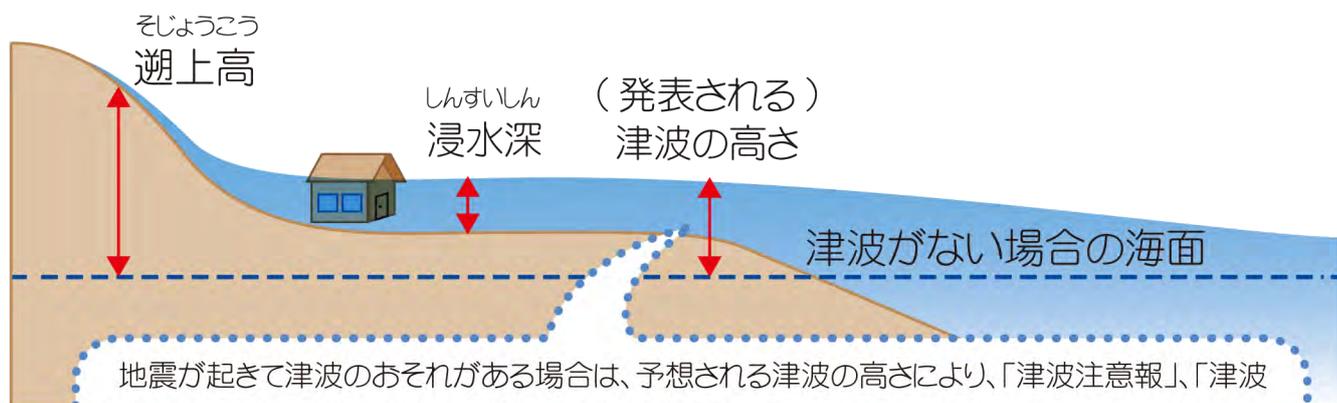
！ 津波警報・注意報の種類

種類	発表基準	発表される津波の高さ		想定される被害と取るべき行動
		数値での発表 (津波の高さ予想の区分)	巨大地震の場合の発表	
大津波警報	予想される津波の高さが高いところで3mを超える場合。	10 m超 (10m<予想高さ)	巨大	木造家屋が全壊・流失し、人は津波による流れに巻き込まれます。 沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。
		10 m (5m<予想高さ≤10m)		
		5 m (3m<予想高さ≤5m)		
津波警報	予想される津波の高さが高いところで1mを超え、3m以下の場合。	3 m (1m<予想高さ≤3m)	高い	標高の低いところでは津波が襲い、浸水被害が発生します。人は津波による流れに巻き込まれます。 沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。
津波注意報	予想される津波の高さが高いところで0.2m以上、1m以下の場合であって、津波による災害のおそれがある場合。	1 m (0.2m≤予想高さ≤1m)	(表記しない)	海の中では人は速い流れに巻き込まれ、また、養殖いかだが流失し小型船舶が転覆します。 海の中にいる人はただちに海から上がって、海岸から離れてください。

！ 津波警報・注意報と避難のポイント

- 震源が陸地に近いと津波警報・注意報が津波の襲来に間に合わないことがあります。強い揺れや弱くても長い揺れを感じたときは、すぐに避難を開始しましょう。
- 津波の高さを「巨大」と予想する大津波警報が発表された場合は、東日本大震災のような巨大な津波が襲うおそれがあります。直ちにできる限りの避難をしましょう。
- 津波は沿岸の地形等の影響により、局所的に予想より高くなる場合があります。ここなら安心と思わず、より高い場所を目指して避難しましょう。
- 津波は長い時間くり返し襲ってきます。津波警報・注意報が解除されるまでは、避難を続けましょう。

！ 津波について



地震が起きて津波のおそれがある場合は、予想される津波の高さにより、「津波注意報」、「津波警報」、「大津波警報」が津波予報区ごとに発表されます。

なお、発表される「津波の高さ」は、海岸付近での津波がない場合の海面からの変動で、場所によってはこれよりも数倍高くなる場合があります。

また、満潮時や大潮の時も注意が必要です。

地域防災 自主防災対策



自主防災組織

～自分たちの地域は自分たちで守る!～

自主防災組織の活動に参加しましょう!

平常時と災害時における自主防災組織の役割としては、次のようなことが考えられます。いざというときに組織力を発揮できるよう、平常時からみんなで協力し合いながら防災活動に取り組みましょう。

! 平常時の活動

□ 地域内の防災点検

災害発生時に、地域内に被害の拡大につながる要素はないか、また、避難行動要支援者がいないかなど確認を行う。



□ 防災訓練の実施

災害を想定した防災訓練(避難訓練、図上訓練、消火器の使用方法や応急手当訓練など)を実施する。



□ 防災知識の普及

防災ガイドブックの作成など、住民一人ひとりの防災意識の高揚を図る。

□ 防災資機材の整備

災害発生時に必要とされる資機材を、地域の実情に応じて準備し、定期的に点検や使用方法の確認を行う。



! 災害時の活動

□ 情報の収集・伝達

自治体などと連絡を取り合い、災害に関する正しい情報を住民に伝達する。

□ 初期消火活動

出火防止のための活動や消火器、消防水利の確保、バケツルレーなどによる初期消火活動など



□ 救出活動

負傷者や倒壊した家屋などの下敷きになった人たちの救出・救助活動など



□ 医療救護活動

負傷者の応急手当て、救護所への搬送など

！ 要配慮者への支援

災害に対して、
高齢者や障がいのある方などは、



- 身に迫った危険を察知しにくい
- 助けを求めたり、助けてほしい内容を伝えにくい
- すぐに身を守る行動をとりにくい

など、多くのハンデを抱えています。こうした要配慮者の方々を災害から守るためには、ご自身が備えておくことはもちろんですが、地域ぐるみの温かい支援が必要です。

！ 要配慮者を災害から守る

平成 25 年 6 月に災害対策基本法が改正され、これまでの「災害時要援護者」を「要配慮者」とし、要配慮者のうち、自ら避難することが困難で特に支援を要する方を「避難行動要支援者」と言います。

地域の皆さんは！！

要配慮者との交流を密にする

日頃から近隣に住む要配慮者とあいさつを交わすなど交流を深めておく。また、プライバシーや本人の意思などに配慮しながら、支援のニーズを聞いておく。

要配慮者を把握する

「避難行動要支援者名簿」等を参考に、要配慮者の把握、共有等を進めておく。

要配慮者の視点で まちなかを点検する

避難路は車いすで通れるか、障害物がないかなど、要配慮者を安全に避難誘導できるよう、確認する。

防災訓練への参加を促す

要配慮者の方に防災訓練に参加してもらう。その際に、安否確認や避難誘導など、具体的な支援体制を決めておく。

※要配慮者とは、高齢者・障がい者・乳幼児等の防災施策において特に配慮を要する方を指しています。

重要 コミュニケーションを取りましょう

自分や家族だけでは十分な対応ができない場合は、近隣の方や自主防災組織に、安否確認や支援に来てもらえるよう頼んでおきましょう。

日頃から地域の防災訓練や行事などにすすんで参加し交流を深めておくことが大切です。

避難所でのマナー

心得5か条

避難所では、避難してきている人たちみんなが災害に遭い、みんながつらい思いをしています。こんなときだからこそ、みんなで思いやりを持ち、協力し合いましょう。

周囲への心配り

自分がされたくないことをしないよう、周りの方への心配りをしましょう。



要配慮者への気配り

お年寄りや体の不自由な方など、要配慮者への気配りを心がけましょう。



助け合い

困った人がいたら積極的に助けましょう。



惑わされない

うわさやデマに惑わされないようにしましょう。



ルールや役割を守る

避難所内で決められたルールや役割は守りましょう。



ペットの災害対策

災害避難時のペット飼育管理について

災害が起こった時に飼い主はペットと同行避難することが基本です。

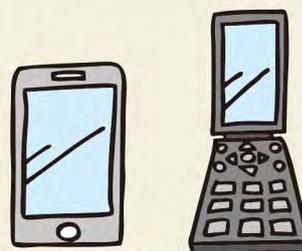
平常時から同行避難に備えるべき対策についての意識をもち、ペットの安全と健康を守るとともに、他の避難者へ迷惑にならないように努めましょう。



電話利用方法

地震等の災害発生時に、大量の電話が殺到すると、被災地域内における電話がつながりにくくなります。

安否確認等の連絡は、できるだけ手短かにしましょう。



避難場所一覧

地区名	避難所区分	施設名	所在地	電話番号	収容人数
平山	指定避難所	平山地区公民館	平山 153	26-7678	90
平山	指定避難所	平山小学校	平山 1622	26-7001	160
荃永	指定避難所	荃永地区公民館	荃永 194-1	26-7657	70
荃永	指定避難所	荃南小学校	荃永 655	26-7631	200
下中	指定避難所	下中地区公民館	中之下 1191-1	26-1774	30
下中	指定避難所	花峰小学校	中之下 1173	26-6430	140
西之	指定避難所	西之地区公民館	西之 1864-7	26-6049	100
西之	指定避難所	西野小学校	西之 1667	26-6255	150
西海	指定避難所	西海地区公民館	中之上 3672-2	26-4192	70
西海	指定避難所	大川小学校	中之上 3698	26-0556	110
島間	指定避難所	仲之町公民館	島間 175-2	26-1111	60
島間	指定避難所	島間小学校	島間 3611	26-4317	170
島間	指定避難所	町自然の家	島間 5660-14	26-4191	210
長谷	指定避難所	長谷地区公民館	中之上 1794	26-0128	50
長谷	指定避難所	長谷小学校	中之上 1794-2	26-0280	140
上中	指定避難所	町福祉センター	中之上 2283	26-1703	30
上中	指定避難所	町トレーニングセンター	中之上 2293-5	26-0250	540
上中	指定避難所	中平小学校	中之上 2427	26-0291	130
上中	指定避難所	南種子中学校	中之上 1900	26-2355	300
上中	指定避難所	町中央公民館	中之上 2420-2	26-1111	200
上中	指定避難所	あおぞら広場	中之上 2789	26-1111	745

※電話番号は市外局番「0997」省略。避難所の所在地は頭の「鹿児島県熊毛郡南種子町」を省略

！避難所は共助の場

避難所での生活が長期間になる場合もあります。
各個人が役割を持ち避難所自治活動に積極的に参加しましょう。



！身を守るためには、早期避難を心がけてください 避難とは、

避難場所に避難することを指している訳ではありません。
身を守る為に「安全な場所に身を寄せる」ことが一番重要で、
危険を感じたら自主的に行動することが大切です。

防災マップの活用方法

この防災マップは、災害の発生により被害が想定される内容、場所を事前に知り、災害に備えていただくことを目的としています。

まず、自宅の位置を確認しましょう。



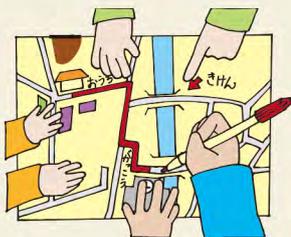
災害が想定される位置を確認しましょう。自宅がある場所は、どのような災害が予想されるのかを、地図をみて確認しましょう。

次に、自宅付近の避難所を確認しましょう。



自宅に一番近い災害に応じた避難所を地図で確認しましょう。

災害想定区域を避け、避難経路を決めましょう。



避難経路を地図で確認し、土砂災害や津波などの災害が想定される場所を避けて避難できるようにしましょう。

実際に避難経路を歩いてみて、安全を確認しましょう。



家庭や地域で話し合いながら、実際に歩いてみましょう。避難経路に危険な場所がある場合には、避難経路を見直しましょう。

注意点

この防災ハンドブックは、河川のはん濫や土砂災害などにおける人的被害を軽減することを目的として、町民のみなさんが安全な行動をとるために必要な情報を掲載しています。

防災マップには、町民のみなさんが安全に避難するために必要となる情報として、鹿児島県がシミュレーションした浸水の範囲や深さ(浸水想定区域図)や土砂災害(土砂災害警戒区域)また、避難所、避難場所などの情報が記載されています。

なお、地図に示した区域以外の場所でも、場合によっては浸水や土砂災害の発生することがありますので、十分注意して行動してください。

緊急時のテレホンガイド

警察は
110番

火事・救急は
119番

海上事故は
118番

種子島警察署 南種子交番

鹿児島県熊毛郡南種子町中之上 2790 番地 TEL : 0997-26-0282

熊毛地区消防組合 南種子分遣所

鹿児島県南種子町中之上 2456 番地 1 TEL : 0997-26-1060

種子島警察署

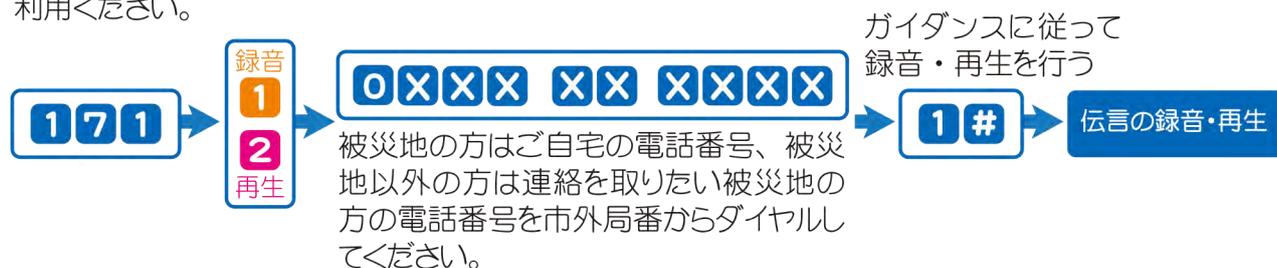
鹿児島県西之表市西之表 16381-9 TEL : 0997-22-0110

種子島海上保安署

鹿児島県西之表市西之表 16314-6 TEL : 0997-22-0118

災害用伝言ダイヤル 171

災害発生時には、回線の混雑等により家族や知人の安否を確認することが難しくなります。NTTでは、この問題を解決するために、「災害専用伝言ダイヤル(171)」のサービスを提供しますので利用ください。



【伝言の録音・再生時に通話料がかかります。】

なお、提供の開始、登録できる電話番号(被災地電話番号)など、運用方法、提供条件については、状況に応じてNTTが設定し、テレビ・ラジオ・インターネット等を通じて知らせます。

水害・土砂災害の 防災情報の伝え方が変わりました

国が策定する「避難勧告等に関するガイドライン」が平成31年3月に改訂され、これまでの考え方を根本的に見直し、住民が「自らの命は自らが守る」意識を持ち、「自らの判断で避難行動をとる」との方針が示されました。

この方針に沿って自治体や気象庁などから発表される防災情報が、次の5段階の警戒レベルで提供されることとなりました。

危険度	避難情報等			防災気象情報	
	警戒レベル	住民がとるべき行動	避難情報等	発信者	警戒レベル相当情報例
高 ↑ ↓ 低	警戒レベル5	既に災害が発生している状況です。 <u>命を守るための最善の行動を!</u>	災害発生情報	市町村	警戒レベル5相当情報 大雨特別警報 等
	警戒レベル4 全員避難	速やかな立ち退き避難や屋内退避など直ちに命を守る行動を!	避難勧告 避難指示(緊急)		警戒レベル4相当情報 土砂災害警戒情報 等
	警戒レベル3 高齢者等は避難	避難に時間を要する人(ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等)とその支援者は避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を!	避難準備・高齢者等避難開始		警戒レベル3相当情報 大雨警報 洪水警報 等
	警戒レベル2	避難に備え、避難場所や経路などを確認し、自らの避難行動を確認しましょう。	注意報	気象庁	これらは、住民が自主的に避難行動をとるために参考とする情報です。(気象庁、都道府県が発表) 警報等が市町村発令の各レベルに「相当」という意味です。
	警戒レベル1	最新の気象情報に注意し、災害に備えましょう。	数日中に警報級の大雨が降るとの予報		

「警戒レベル3」以上は、市町村が避難勧告などの避難情報発令時に用います。これに対し、「警戒レベル相当情報」は、気象庁、都道府県が警報などの防災気象情報を、わかりやすく提供するため、「警戒レベル」との対応を整理し位置づけを行ったものです。町は、防災気象情報を含め、さまざまな情報を総合的に判断して避難情報を発令しますので、必ずしも、「警戒レベル相当情報」と同時に発令するわけではありません。

町民の皆さんは、「自らの命は自ら守る」意識を持って、防災気象情報も参考にしながら自ら適切な避難行動をとってください。

※【警戒レベル3】や【警戒レベル4】で、地域の皆さんで声をかけあって、安全・確実に避難しましょう!